

マニュアル制定に当たって

外因性内分泌攪乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）による環境汚染は、科学的に未解明な点が多く残されているものの、それが生物生存の基本的条件に関わるものであり、世代を越えた深刻な影響をもたらすおそれのあることから、環境保全上の重要課題である。

また、いわゆる環境ホルモンは超微量測定を要求され、高度な測定技術等が必要な物質であるが、水質、底質、水生生物については、これまで測定方法の詳細について標準化されておらず、測定方法の確立に対する社会的要請が高かった。

本マニュアルの作成に当たっては、国立環境研究所地域環境研究グループ森田昌敏統括研究官の御指導のもと、下記の方々のご尽力により作成し、マニュアルとして取りまとめたものである。

本マニュアルにより、外因性内分泌攪乱化学物質の分析方法が標準化され、測定値の信頼性向上等に寄与し、環境保全活動の一助となれば幸いである。

平成10年10月

環境庁水質保全局水質管理課

総括	森田 昌敏	国立環境研究所地域環境研究グループ 統括研究官
	安原 昭夫	国立環境研究所地域環境研究グループ 有害廃棄物対策研究チーム総合研究官
	奥村 為男	大阪府公害監視センター調査室主任研究員
	門上 希和夫	北九州市環境科学研究所アクア研究センター水質環境係長
	彼谷 邦光	国立環境研究所化学環境部化学毒性研究室長
	川田 邦明	新潟県保健環境科学研究所水質科学科 専門研究員
	白石 寛明	国立環境研究所化学環境部計測管理研究室長
	高橋 保雄	東京都立衛生研究所環境保健部水質研究科主任研究員
	福島 実	大阪市環境科学研究所生活衛生課 研究主任

